

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月27日

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺 田 光 宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 落 合 正

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
東急建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番 3 号(ピアスタワー内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第16回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役
に役付取締役として、新たに取締役副会長を定めることができる旨を追加します。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、飯塚恒生、今村俊夫、寺田光宏、浅野和茂、高木基行、清水正敏、津久井雄史、大塚弘、
久保田豊、巴政雄及び吉田可保里を選任します。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	891,162	6,464	12	(注)1	可決 (96.94%)
第2号議案	896,573	1,087	12	(注)2	可決 (97.52%)
第3号議案				(注)3	
飯塚 恒生	845,527	52,132	12		可決 (91.97%)
今村 俊夫	879,250	18,410	12		可決 (95.64%)
寺田 光宏	891,592	6,068	12		可決 (96.98%)
浅野 和茂	884,982	12,678	12		可決 (96.26%)
高木 基行	884,936	12,724	12		可決 (96.26%)
清水 正敏	884,940	12,720	12		可決 (96.26%)
津久井雄史	884,935	12,725	12		可決 (96.26%)
大塚 弘	879,053	18,607	12		可決 (95.62%)
久保田 豊	884,130	13,530	12		可決 (96.17%)
巴 政雄	775,605	122,055	12		可決 (84.37%)
吉田可保里	896,593	1,067	12		可決 (97.53%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上